

# 別海町ごみの減量化大作戦! その29



## もえるごみの10リットル容器を使って ごみの減量化にチャレンジしてみませんか

今月からキッチンの油、貝殻、野菜くずなどの分別収集を始めます。また、「プラスチック製容器包装」以外のプラスチック類、「家庭の枝・木くず」以外の木類などは全て「もえないごみ」に変更します。詳しくは、全戸に配布する新たな「ごみ出しルール」やホームページをご覧ください。

これらの変更により、もえるごみに分類されるごみの大半は、「調理後の残飯」、「魚類・肉類」、「紙おむつや使用済みのティッシュなどの衛生用品」、「一部の繊維類」などに限られることとなります。さらなる「もえるごみ」の減量化のため「プラスチック製容器包装」や「紙製容器包装」などの分別を徹底し、生ごみの水切りを習慣にしましょう。

ところで、「もえるごみ」の指定容器には、45リットル容器、20リットル容器の他に10リットル容器があるのをご存知でしょうか。大きい指定容器を使うと容量が大きいので、ついつい分別をせずに気軽に資源となるものを指定容器に入れてしまいがちになりますが、あえて小さい指定容器を使い、分別や消費生活を工夫しながら、10リットルの指定容器をどのくらい長く使い続けられるかチャレンジしてみませんか。

「もえるごみ」の対象となるものは、以下のごみに限られます。いま一度、ご確認の上で、「もえるごみ」の減量化にご協力ください。

|         | もえるごみ   | 注意  |
|---------|---|---|
| 厨芥類     | <ul style="list-style-type: none"> <li>調理時に不要となる魚類、肉類</li> <li>調理後の残飯</li> <li>惣菜の残飯 など</li> </ul>      | <ul style="list-style-type: none"> <li>調理時に不要となる野菜のくず、果物の皮・種、卵の殻は、本年4月から試行的に無料で分別収集を行います。</li> <li>廃食用油、賞味期限が到達した油、中身が殻になった貝殻くずも同じく本年4月から分別収集の対象となります。</li> </ul>                             |
| 紙類      | <ul style="list-style-type: none"> <li>紙おむつ、ティッシュなど使用済みの衛生用品</li> <li>レシートなどリサイクルできない特殊な紙 など</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>♻️マークのついた紙製容器包装と雑がみの分別の徹底をお願いします。</li> </ul>   |
| プラスチック類 |   | <ul style="list-style-type: none"> <li>オレンジ色の指定容器の対象となる「プラスチック製容器包装」と白い指定容器の対象となる「ペットボトル」以外のプラスチックは全て本年4月から「もえないごみ」となります。</li> <li>汚れているプラスチック製の容器包装は、さっとゆすいでからオレンジ色の指定容器に入れてください。</li> </ul> |
| 植物類     |   | <ul style="list-style-type: none"> <li>本年4月から「家庭の枝・木くず」の分別区分に雑草、落ち葉、割り箸が加わります。</li> <li>「家庭の枝・木くず」以外の木類は「もえないごみ」となります。</li> </ul>   |
| 繊維類・皮革類 | <ul style="list-style-type: none"> <li>「きれいな古繊維」、「使えるくつ・かばん」の対象とならないもの</li> </ul>                       |   |

### 今年のごみ減量化大作戦 「重点目標」

- 重点目標1 生ごみの水切りを徹底しましょう
- 重点目標2 家庭での食品の食べ切りを徹底しましょう
- 重点目標3 外食時にも食べ残しのないようにしましょう

問合せ／町民生活担当  
(内線1211～1213)

### 平成29年度 野犬掃とうのお知らせ

町では、狂犬病予防および町民と家畜への被害防止のため、「狂犬病予防法」および「別海町畜犬取締り及び野犬掃とう条例」に基づき、今年度も野犬掃とうを行います。畜犬をけい留せずに飼育することは、野犬掃とう用務の妨げとなるだけでなく、新たな野犬発生の原因となります。

また、昨年度、道内で犬の放し飼いにより検挙にいたった実例もあることから、飼主の皆さんは、けい留の徹底をお願いします。

「別海町畜犬取締り及び野犬掃とう条例」において、けい留を離れた犬は飼犬であっても、人または家畜の被害防止のために緊急を要する場合には掃とうできると定められています。愛犬を守るためにも、けい留の徹底をお願いします。

問合せ／町民生活担当 (内線1212)

# ファミリー・サポート・センター会員大募集中!

町では、子育て支援施策として「ファミリー・サポート・センター事業」を実施しています。ファミリー・サポート・センターとは、子育てのお手伝いをしてほしい方（利用会員）と子育てのお手伝いができる方（協力会員）が会員登録し、子育てをサポートする有償の相互援助制度です。

子育てのお手伝いをしてほしい方、お手伝いができる方を募集しています。2月末現在、14名の方が援助活動可能な協力（両方）会員として登録しています。



## 会員要件

### ■利用会員（子育てのお手伝いをしてほしい方）

- ・町内在住または町内に通勤している方
  - ・生後3カ月以上の子どもを育児している方
- ※上記の要件を満たすことで、どなたでも会員登録することができます。

### ■協力会員（子育てのお手伝いができる方）

- ・健康で積極的に活動できる20歳以上の方（保育士等の資格は不要です。子育て経験者大歓迎です。）
- ※協力会員は、会員登録後、子どもの安全のため、子育てに関する知識を学ぶ講習会に参加していただきます。平成29年度の講習会の日程や内容の詳細については、追ってお知らせします。
- ※利用会員と協力会員を兼ねることもできます。（両方会員）

## 活動の内容

- ・認定こども園、へき地保育園、学校等（以下「保育施設等」という。）の開始時間前または終了時間後に子どもを預かること
- ・保育施設等の送迎を行うこと
- ・買い物、通院、リフレッシュ等保護者の都合により一時的に子どもを預かること
- ・その他会員の育児のために必要な援助を行うこと（繁忙期の子どもの預かり、見守り等）

## 30分の利用料

下記金額を利用会員が協力会員へ支払います。

| 平                       | 日       |
|-------------------------|---------|
| 午前7時～午後7時               | 左記以外の時間 |
| 350円                    | 400円    |
| 土曜、日曜、祝日、12月29日から翌年1月3日 |         |
| 時間帯に関わらず                |         |
| 500円                    |         |

問合せ／こども・子育て担当（内線1331）

## 申込方法

印鑑、申請者の顔写真（縦4cm×横3cm）を準備し、下記担当または各支所までお越しください。

## 福祉課から

### 福祉入浴券 申請受付について

町内に住所を有し、在宅している方を対象に福祉入浴券の申請を受け付けています。

#### ■年間助成枚数

1人6枚 ただし、10月以降に申請された方は3枚となります。

#### ■対象者

- ① 満65歳以上の高齢者
- ② 身体障害者手帳1級から3級の所持者
- ③ 療育手帳所持者
- ④ 精神障害者保健福祉手帳所持者



### 福祉牛乳の支給申請について

福祉牛乳の対象者は、下記のとおりです。受給を希望される方は、役場福祉課、最寄りの各支所、または各連絡事務所で申請してください。

なお、現在受給している方の申請手続きは不要です。

#### ■対象者

- ① 高齢者：満70歳以上の方
- ② 妊産婦 妊婦：妊娠6カ月に入った月初めから出産した日まで  
産婦：出産した日の翌日から1年間
- ③ 幼児：満1歳になった日から義務教育開始前の3月末まで
- ④ 身体障がい者（児）：3級以上の手帳所持者
- ⑤ 療育手帳・精神障害者保健福祉手帳所持者
- ⑥ 生活保護世帯：生活保護廃止となった月の末日まで
- ⑦ ひとり親世帯：母親または父親と義務教育終了前の児童



問合せ／社会・障がい福祉担当（内線1312）

## 地域包括支援センターから

# いきいき元気あっぷ 健康体操教室日程

9:45~受付 10:00~11:30体操教室

|    | 中央公民館  | 東公民館   | 西春別<br>ふれあい<br>センター |
|----|--------|--------|---------------------|
| 4月 | 13日(木) | 11日(火) | 18日(火)              |
| 5月 | 11日(木) | 9日(火)  | 16日(火)              |

※会場の都合や天候により予定を変更することがあります。

高齢となっても健康寿命を延ばし地域でいきいきとした生活が送れることを目標として、月1回、運動指導や健康維持に関する教室を開いています。認知症予防にもつながる「脳活性化を意識した運動」も行います。

参加  
対象者

- ①65歳以上の方。体力、気力の低下が気になる方。
- ②誰かと一緒に運動したり、健康寿命を延ばす活動をしてみたい方(64歳以下でも可)。

※健康チェックは行いませんので、体調に不安のある方は事前に主治医への確認をお願いします。

**参加費無料**

地域包括支援センターは、高齢者の介護や生活の困りごとの総合相談窓口です。

■申込み・問合せ／TEL79-5500 (直通) 町役場1階福祉部内

## 別海町中小企業振興検討会議委員 を募集します

町では、中小企業振興のための施策の協議、検討を行う「別海町中小企業振興検討会議委員」の任期満了に伴い、委員の一部を次のとおり公募します。

本町の暮らしと雇用を支える中小企業の振興策について活発なご意見をいただきたいと考えています。詳細については、下記までお問い合わせください。

- 募集人数 若干名
- 応募要件 町内在住の満20歳以上の方で下記の会議日程に参加できる方
- 会議日程 年3回程度開催予定(時間帯は午前10時から午後5時までの2時間程度)
- 報酬 無報酬
- 応募方法 応募用紙に所定の事項を記入し、応募先へ提出してください。用紙は、役場商工観光課、各支所、各連絡事務所で配布およびホームページへ掲載しています。
- 応募締切 4月28日(金)まで
- 応募先・問合せ 〒086-0205 別海町別海常盤町280番地  
別海町役場産業振興部商工観光課商工労働担当  
TEL 75-2111 (内線1621)

## 商工観光課から

### 別海 ふるさと会の 会員募集

関東地区、札幌市近郊では、別海町出身者および町にゆかりのある方が集まり、本町を応援していただいている「東京・別海ふるさと会」、「札幌・別海ふるさと会」があります。

関東地区、札幌市近郊にお住まいの親戚、知人で、入会をご検討いただける方がいましたら、下記担当までご紹介ください。

問合せ／観光・交流担当  
(内線1624)

## 別海町農業委員会委員 の募集について

## 農政課から

「農業委員会等に関する法律」の改正により、農業委員はこれまでの選挙制から、推薦または応募により市町村議会の同意を要件とする市町村長の任命制になりました。

本町では平成29年7月19日の現農業委員の任期満了に伴い、農業に関する識見を有し農地または採草放牧地の利用の最適化の推進に関する事項および農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる農業委員を募集します。

募集条件、応募書類等は、役場ホームページからダウンロードができる他、役場農政課、各支所または各連絡事務所から受け取ることができます。

- 募集期間 4月4日(火)から5月1日(月)まで※土曜日、日曜日、祝日を除く
- 募集人数 27人

問合せ／農業政策担当 (内線1411)